

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年9月16日
【会社名】	株式会社指月電機製作所
【英訳名】	SHIZUKI ELECTRIC COMPANY INC.
【代表者の役職氏名】	取締役・代表執行役社長 伊藤 薫
【本店の所在の場所】	兵庫県西宮市大社町10番45号
【電話番号】	0798 (74) 5821 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役・常務執行役・管理本部長 友松 哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町 1 丁目16番 8 号
【電話番号】	03 (5473) 3900 (代表)
【事務連絡者氏名】	東京支店長 相原 宏則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社指月電機製作所 東京支店 (東京都港区浜松町 1 丁目16番 8 号)

1【提出理由】

平成28年9月16日開催の取締役会決議により、当社の主要株主に異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主となるもの 株式会社村田製作所

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	571個	1.98%
異動後	4,471個	13.65%

(注) 1. 異動後の「所有議決権の数」は、第三者割当増資により増加することが見込まれる議決権の数3,900個であります。

2. 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、平成28年3月31日現在の議決権の数に、第三者割当により増加すると見込まれる議決権の数3,900個を加算した、総株主等の議決権の数32,760個を基準に算出しております。

3. 総株主等の議決権に対する割合については、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

平成28年10月3日(第三者割当増資の払込期日)

(4) その他の事項

当該異動の経緯

平成28年9月16日に決議いたしました第三者割当増資の払込が完了することにより、株式会社村田製作所が当社の主要株主に該当することとなります。

本臨時報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 5,001,745千円

発行済株式総数 33,061,003株

以 上